

令和6年6月28日

土浦市指定排水設備工事店 各位

土浦市下水道課維持係

排水設備の構造基準及び申請手続きの変更について

日頃より、本市の下水道事業にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、この度本市では、下水道の条例及び規則を一部改正し、排水設備に係る構造基準や申請手続きを見直しますので、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 排水設備の構造基準の変更について
排水管の管径、勾配等の基準値を変更します。（次項参照）
2. 申請書等の押印廃止について
「確認申請書」及び「工事完了届」の押印を一部廃止します。（次項参照）
3. 確認申請書の提出部数について
申請書の提出部数を正本、副本の各1部（計2部）とします。
（添付書類は正本1部とします。）
4. 申請書等のダウンロードについて
土浦市公式HP（下水道課）にてデータをダウンロードできます。

以上

■適用開始時期 ： 令和6年6月28日

※申請手続きを代行する場合は、計画の内容を申請者に十分説明するようお願いします。

《排水設備の構造基準の変更》

【汚水】

＜変更前＞

排水人口 (人)	排水管の内径 (mm)	勾配
150 未満	100 以上	2/100 以上
150 以上	150 以上	2/100 以上



＜変更後＞

排水人口 (人)	排水管の内径 (mm)	勾配
150 未満	100 以上	2/100 以上
150 以上 300 未満	125 以上	1.7/100 以上
300 以上 500 未満	150 以上	1.5/100 以上
500 以上	200 以上	1.2/100 以上

【雨水又は合流下水】

＜変更前＞

排水面積 (㎡)	排水管の内径 (mm)	勾配
200 未満	100 以上	2/100 以上
200 以上	150 以上	2/100 以上



＜変更後＞

排水面積 (㎡)	排水管の内径 (mm)	勾配
200 未満	100 以上	2/100 以上
200 以上 400 未満	125 以上	1.7/100 以上
400 以上 600 未満	150 以上	1.5/100 以上
600 以上 1500 未満	200 以上	1.2/100 以上
1500 以上	250 以上	1/100 以上

《申請書等の押印廃止》

【確認申請書】

様式第1号(第5条関係)

(表面)

排水設備(新設・増設・改築)計画(変更)確認申請書

(申請先)土浦市長
土浦市下水道条例第5条の規定により、申請します。

※排水番号	第 号	工事種別	新設・増設・改築・撤去
申請者 (設置者)	住所 氏名	電話 ()	押印廃止
使用者	住所 氏名		
設置場所	土浦市 丁目 番 号 地		押印廃止
施工業者	指定番号 第 号	社印	
排水設備 主任技術者	登録番号 第 号		
申請日	年 月 日	用途別使用	家庭用・営業用・浴場用・工場用
着工予定	年 月 日	使用水別	水道・井戸・その他
竣工予定	年 月 日	排水器	有・無・設置予定
排水戸数	戸	排水人口	人
排水面積	㎡	水栓番号 No.	
他人の土地又は排水設備を使用する場合の同意 私所有の(土地・排水設備)を使用すること を同意する。 住所 認印			
※課長 課長補佐 係長 係		※課長 課長補佐 係長 係	
※竣工検査		※負担金確認	
※特記事項			

(注) 1 この申請書は、工事着手の7日前までに、正、副各1通提出すること。
2 ※印の欄には、記載しないこと。
3 不要の文字は、横線で消すこと。
4 申請地付近の位置図を添付すること。

【工事完了届】

様式第3号(第6条関係)

排水設備工事完了届

年 月 日

(届出先)土浦市長

申請者
住所
押印廃止

次のとおり排水設備(新設・増設・改造)工事が完了しましたので、検査願いたく届け出ます。

設置場所	土浦市	排水設備番号	第 号
使用者	土浦市	職業	押印廃止
着手年月日	年 月 日		
完了年月日	年 月 日		
施工業者	住所・氏名	社印	
主任技術者		押印廃止	
工事区分	☐ 排水設備 ☐ 水洗便所 ☐ 新設 ☐ 増設 ☐ 改築 ☐ 撤去		
添付書類	☐ 排水設備工事竣工図(1部)		
処 理 事 項			
検査年月日	年 月 日	検査結果	
検査員 及び立会人名	押印廃止	押印廃止	

(注) 1 ()内については、不必要な部分を線で消すこと。
2 □のある欄は、レ印を□内に記載すること。